

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 9月28日
【会社名】	共同印刷株式会社
【英訳名】	Kyodo Printing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤森 康彰
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【電話番号】	03 (3817) 2101
【事務連絡者氏名】	経理部長 塩澤 幹彦
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【電話番号】	03 (3817) 2101
【事務連絡者氏名】	経理部長 塩澤 幹彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 減損損失等の計上

当該事象の発生年月日

平成29年9月27日（当社取締役会決議日）

当該事象の内容

当社は現在使用している本社社屋の建替えを決議し、現本社の建物等の将来の使用見込みがなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたします。また、今後発生が見込まれる建物等の解体費用等を引当金として計上いたします。

当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成30年3月期第2四半期の個別決算及び連結決算において、減損損失及び解体費用引当金繰入額の合計35億円（概算）を特別損失として計上いたします。

(2) 投資有価証券売却益の発生

当該事象の発生年月日

平成29年9月27日

当該事象の内容

当社は保有資産の効率的活用及び財務体質の向上を図る一環として、保有する投資有価証券の一部を売却したことにより、投資有価証券売却益を計上いたします。

当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成30年3月期第2四半期の個別決算及び連結決算において、投資有価証券売却益約41億円を特別利益に計上いたします。

以 上